法人のお客さまの新規口座開設について(お知らせ)

当JAでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJAをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、令和5年3月以降下記のとおり対応させていただきます。

記

- 1. 当JAの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断り させていただきます。なお、当JAの事業エリアは、寒河江市、大江町、朝日町、西川 町、河北町でございます。
- 2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに 2 週間程度お時間をいただくことがございます。
- 3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの(原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事 務所の所在地	発行後6ケ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後6ケ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・ 生年月日	来店された方の本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカードなど)

- 4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- 5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

令和5年2月1日 さがえ西村山農業協同組合